

必ず 経営者さまに お渡しください !

事前受付制

マイナンバー制度導入が 事業主に与える影響

～平成27年10月、マイナンバーが始まります～

2016年1月から、社会保障・税番号制度（通称：マイナンバー制度）の運用がいよいよ開始されます。企業経営者として、また人事・経理担当者として、税理士・社労士などアウトソーサーとして、我々は今、何を準備すべきでしょうか？
今回は、マイナンバー制度について、また様々な注意点などを解説して参ります。

- そもそもマイナンバー制度とは何か？
- マイナンバー制度でどう変わる？
- 情報管理の重要性と違反時の罰則強化とは？
- マイナンバー運用上の対策とは？
- 企業の面倒を外注できる先はどこにあるの？

◆同時開催ミニセミナー◆
いま最も旬な助成金！
従業員1人でもOK！
最大400万円をGETしよう！



Office SUGIYAMA グループ
社会保険労務士 杉山晃浩

日時：平成27年7月15日（水） 13：30～16：30

場所：宮崎市佐土原総合文化センター 研修室
宮崎市佐土原町下田島20527番地4 TEL 0985-72-2998

受講料：お一人様 3,000円（杉山事務所関与先 1,000円）

定員：60名様限定（定員になり次第締め切ります）
※平成27年度版、助成金受給可能性早見表プレゼント！



フリガナ 事業所名	
フリガナ お名前 (役職)	フリガナ お名前 (役職)
電話番号	FAX番号
住所(〒 -)	E-mail

※個人情報に関する取扱いについて／記載されたお客様の情報は、Office SUGIYAMA グループの資料の送付や情報発信に使用します。法令に定める場合のほか、お客様の承諾なしにほかの目的に使用しません。また、弊社が個人情報の管理について事前調査した上で契約しましたダイレクトメール発送代行会社に発送データとして委託することがございます。

お申込みはこちら



FAX 0985-36-1419

お申込みはこちら

合資会社 オフィススギヤマ
宮崎市佐土原町下田島20034番地

Office SUGIYAMA グループ

特定社会保険労務士 杉山晃浩事務所
行政書士法人 杉山総合法務

URL <http://www.miyazaki-joseikin.com/>

※申込受付が完了した方に、受講票を送ります。
当日は、おつりの無いうちに受講料をお持ちください。